大学経営政策研究 第12号(2022年3月発行):33-49

# 米国大学の地域連携学習(SLCE)を通した市民学習 における専門職の役割と関与

―ミドルベリー大学を事例として―

黒 沼 敦 子

## 米国大学の地域連携学習(SLCE)を通した市民学習に おける専門職の役割と関与

―ミドルベリー大学を事例として―

黒 沼 敦 子\*

# Role and Commitment of Professionals in Civic Learning Through Service-Learning and Community Engagement in U.S. Higher Education: The Case of Middlebury College

Atsuko KURONUMA

#### Abstract

This study examines the roles of professionals in service-learning and community engagement and their commitment to civic learning in U.S. higher education. By analyzing the case of Middlebury College, this study illustrates the three roles of professionals director, student affairs, and community collaboration—based on their disciplines and professional experience. These professionals are committed to students, communities, the faculty, and administrators with different purposes and approaches depending on their roles. The student affairs role includes serving as a student mentor and forging authentic relationships to develop civic skills and leadership among students. Community collaboration fosters critical consciousness among students and builds reciprocal partnerships with the community, which disrupts unequal power differentials. Both student affairs and community collaboration professionals are critically aware of social problems when committing to students. The director and the other professionals involved in student affairs and community collaboration who have prior teaching experience support the faculty in enhancing the quality of civic learning and implementing the experiential education model at the college. Thereafter, the director engages the university administrators to further institutionalize civic learning, while working within the structural constraints of the institution. The research outcomes provide implications on how to promote civic learning through service-learning and to consider the issues of practitioners in Japanese universities.

<sup>\*</sup>東京大学大学院教育学研究科 博士課程

### 1. 問題意識と本稿の目的

現代のグローバル化した社会では、多様な人々と協働し、世界に貢献する社会的責任感と市民性を備えた人材が求められる。日本の大学教育においては、2005年に「我が国の高等教育の将来像(答申)」で「21世紀型市民」の育成が提唱され、学士課程教育を通した市民性育成の重要性が提言されてきた。そして、その有効な教育方法として「インターンシップやサービス・ラーニング、留学体験等」(中央教育審議会 2012)の教室外の学習プログラムが奨励されている。

サービス・ラーニング(以下、SL)は、学生が地域社会のニーズに基づく活動に参画し、その省察を通して、学問的学び (academic learning)、個人の成長 (personal growth)、市民学習 (civic learning) の 3 領域において学習成果の達成を図る経験教育である (Jacoby 2015、Hatcher, Bringle, & Hahn 2017)。日本では、アクティブ・ラーニングの一つとして、学生ボランティア活動を正課教育に位置付ける形で、徐々に取組が広がっている(桜井・津止 2009)。ただ、その取組に関しては課題もある。例えば、社会秩序や現状の維持に陥る傾向が見受けられること(若槻2015)や、市民性育成の教育的取組としての目的と目標を明確にする必要があること(長沼 2015)が指摘されている。また、SLでは教員やコーディネーターによる学習への支援が重要となる(木村・河井 2012)。しかし、SLを組織的に推進する際のコーディネーター等の専門人材の位置付けや雇用、キャリア形成が不安定であることが指摘されており(武田 2011、西川 2018)、SLを推進する上で課題の一つとなっている(中川・荻野 2020)。

米国では、ジョン・デューイ(John Dewey)の理論的基盤を持つ市民学習としてSLが発展してきた(Giles & Elyer 1994)。2000年代後半、高等教育における市民学習の低迷に対する危機感を背景に、米国大学・カレッジ協会(AAC&U)と連邦教育省は『困難な時代に:大学教育と民主主義の未来(A Crucible Moment: College Learning and Democracy's Future)』を発刊した。そこでは、大学教育は、産業界が求める21世紀型スキル育成と並んで、市民学習と民主的な関与を強力に推進することが重要であり、市民学習を教育と学習の不可欠な構成要素に位置付け、大学によるプログラム開発を奨励すべきであると論じられた(山田 2016)。

近年は、SLを含めた地域社会と連携した教育・学習や市民的関与を「地域連携学習(Service-Learning and Community Engagement: SLCE)」と称し、多様なアプローチによる取組が推奨されている(五島 2019)。しかし、米国においても、地域連携学習(以下、SLCE)がキャリア準備の方途として矮小化される傾向が指摘され、社会正義や社会変革を志向する批判的SL(Mitchell 2008)が重要な論点となっている。そして、市民学習の制度化が進む中で、これまで実務や地域連携のコーディネートを行ってきた「実践家(practitioner)」である教職員が、大学の教学運営に携わり市民学習を促進する新たな「専門職(professional)」として認識され始め、社会の既存の枠組みや価値観に挑戦し、大学教育と社会に変容をもたらす主体となることが期待されている(Dostilio & Perry, 2017)。

米国のSLの重要な特徴は、社会の正義と変革を志向し、教育機関の公共的目的を強調する点にある。その目的は、社会問題を批判的に追究し、公正な社会を目指し、社会に積極的に関与する責任ある市民を育成することにある(唐木 2010)。もちろん、日米ではSLCEの根付き方は異なる(福

留 2019) が、日本の大学教育における市民学習の重要性を考えると、米国大学のSLCEの担い手である専門職を研究することは重要な課題である。また、日本の大学における教育運営に携わる新しい専門職の研究(丸山・齋藤他 2020、等)の一つとしても、今後重要となろう。

本稿は、米国大学のSLCEにおける専門職について、ミドルベリー大学を事例に、その役割と市民学習への関与を明らかにすることを目的とする。同大は、リベラルアーツ・カレッジ(以下、LAC)として、大学の公的使命である倫理的な市民性の育成を最も重要な理念として堅持する。また、グローバル展開の下で、地域、国際、市民性を包含した先駆的取組を進めている。日本でも、地域性と国際性が大学教育における課題として強く認識されつつあるが、それらをどのように教育実践に落とし込むかはまだ十分に明らかになっていない。そのため、ミドルベリー大学の事例を分析することにより、日本のSLの将来的展開に示唆を与える。

以下、まず先行研究を検討し、本稿が取り組む課題を設定する(第2節)。次に、分析対象と方法について述べる(第3節)。その上で、ミドルベリー大学の事例について、SLCEの専門職の位置付けと役割、市民学習への関与について分析する(第4節)。最後に、本稿から得られた知見をまとめ、今後の研究課題を導き出す(第5節)。尚、本稿における専門職とは、「第三の領域」で大学の教育運営を担う「複合型専門職」(大場 2014)を指す。

## 2. 先行研究と本稿の課題設定

## (1) 日本のサービス・ラーニングを対象とした研究とそこでの課題

日本のSL研究では、SL受講学生の市民的学習成果を検証する研究が多数蓄積されてきた(山田・尾崎 2013、等)。SLの専門人材に焦点を当てた研究としては、藪田・山口(2013)が地域と学生とのコミュニケーションを通した関わりを促すコーディネーターの能力や資質を検討し、「変化の察知」「偶発の担保」「緊張感の保持」「情熱の喚起」の4つの素養が重要であることを明らかにした。また、西川(2016)は、コーディネーターの役割は大学と地域を繋ぐことであるとし、「コミユニケーション力」「ネットワーク力」「フットワーク・行動力」等の力量が必要であると論じている。一方、武田(2011)は、コーディネーターがプログラムの設計と学内外の橋渡し役を担う等、専門性を活かす工夫が模索されているものの、課題として、その位置付けや雇用の不安定さを指摘した。西川(2018)は、地域連携を専門とするコーディネーターの立場や身分が多様で、そのキャリア形成が不安定であることを指摘している。

以上の先行研究では、専門人材の素養や力量、位置付け、キャリア等が検討されてきた。しかし、市民学習の観点が希薄であり、また、コーディネーター以外の専門人材に目が向けられていないという課題がある。前節でみたSLの課題に対応するには、大学が組織的にSLを推進することが重要であるため、その役割を担う組織内の人材を視野に入れた研究が必要である。

#### (2) 米国のサービス・ラーニングを対象とした研究とそこでの課題

西村(2020)は、グローバルな市民性を志向するプログラムについて、LAC 4 大学を対象に事例研究を行っている。そして、その特徴として、国内と世界を往還する問題意識を学生に提起し、

批判的視点を持った多様な取組を学生・教員・機関主導の下で推進する点を見出した。

専門職の研究に関して、五島(2021)は、キャンパス・コンパクトの資格認定プログラムを検討し、専門職養成・研修の制度により、専門職の多様な教育実践の可視化、キャリア・パス構築、実践コミュニティの形成が促進されていることを明らかにした。一方で、こうした資格認定がコンピテンシー偏重に陥ることで、既存の社会的価値に適合していく制度へと矮小化される懸念を示している。馬場(2020)は、学生の市民学習の促進に関わる省察活動とトレーニングで、コーディネーターがどのような手法を用い、何に重きを置いて学生指導に関与しているか、カリフォルニアの4大学8名のコーディネーターを対象にインタビュー調査を実施した。そして、彼らが批判的省察の手法を活用し、社会の構造的問題を解決するための学習環境を創出する教育的関与を行っていることを明らかにした。

また、黒沼 (2021) は、ミドルベリー大学の事例研究を通して、SLCEが教学系組織の連携と正課・準正課のカリキュラムの体系化により全学展開されていることを明らかにした。そして、専門職が、学生に対する教育的関与と、地域社会との関係性構築を担っていることを指摘した。これらの先行研究により、市民学習や専門職の研究が蓄積されてきた。しかし、組織内で専門職がどのような役割を持ち、市民学習にどう関与しているかは、未だ十分に明らかになっておらず、大学の文脈性を踏まえた事例研究が必要な段階にある。

#### (3) 米国におけるSLCE専門職の研究

近年、米国では、専門職の能力開発や人材養成、役割や関与のあり方について研究が進んでいる。 Dostilio (2017) は、大学と地域社会の連携を通して社会変革の主体となる専門職 (Community Engagement Professionals: CEPs) の専門能力に関するコンピテンシー・モデルを提起し、 SLCE推進に必要な6つの領域を提示した。それらは、①高等教育における変革を導く、②大学における制度化、③学生の市民的学びと成長の促進、④プログラムの管理運営、⑤教員の能力開発と支援の促進、⑥質の高いパートナーシップを育む、と規定された。そして、各領域における専門職のコンピテンシー (知識、スキルと能力、素質)と重要な関与(社会変革、権力、真正性)の枠組みを提示した」。

また、Welch & Plaxton-Moore (2018) は、SLCEを行う教員の教育能力開発を支援する際に、専門職がハブとなり、4者(学生、教員、地域社会、大学管理職)の関係者に対し、4つの文脈(地域社会、学問分野・高等教育、授業、大学機関)において関与することを「全体的な枠組み(Holistic Framework)」として提示した。このような米国の専門能力のモデル化の研究は、SLCEの専門職が複数の領域・範疇において、それぞれが独自の専門能力と役割を持ち、SLCEの主な関係4者に関与することを示している。

#### (4) 本稿の課題設定

以上の先行研究の検討を踏まえて、以下の事例研究では2つの課題を設定する。まず、1)組織内の専門職は、専門性や経歴によって、どのような役割を担っているのかを明らかにする。次に、

2) その役割に基づき、専門職が市民学習において、学生、地域社会、教員、大学管理職にどのように関与しているのかを分析する。

## 3. 分析対象と方法

本稿は、米国バーモント州のミドルベリー大学を対象に、文脈性を持った単一事例研究の手法を用いる(メリアム 2004)。同大は200年以上の歴史を持ち、西洋の学術的伝統を継承するリベラルアーツ教育を堅持する。また、世界の複雑な課題に対応する倫理的な市民を育成するために、正課内外で地域性と国際性を重視した先駆的な取組を行っている。その取組を支援する組織を教学部門に設置し、複数の専門職がプログラム運営を担い、SLCEを通した市民学習を全学展開している。こうした組織的な取組により、大学による地域連携の制度化を評価するカーネギー・コミュニティ・エンゲージメント分類(CCEC)の認証を継続的に受けている。これらが事例選定の主な理由である。

分析は、インタビュー調査データを中心に、公式ウェブサイトを含む公開資料と、現地調査で入手した一次資料を用いた。2018年11月に予備的インタビューを行い、2020年1月に訪問調査を再度行った。コミュニティ・エンゲージメント・センター(CCE)のディレクター1名、プログラム担当者4名にそれぞれ半構造化インタビューを実施した(表1)。ディレクターには大学戦略、SLCEの目的、大学執行部と学内組織との連携、カリキュラム開発を中心に質問した。プログラム担当の専門職へは、組織における役割、市民学習の成果として学生に期待する内容、教育実践への関与について質問した。また、全員に過去のキャリアとその活かし方を尋ねた。インタビューデータは帰納的に分析した。関与について検討を行う際に、Welch & Plaxton-Moore(2018)の枠組みの関係4者を援用した。次節以降、主にインタビューデータに依拠して分析を進める。

		役職・職名	インタビュー日付・時間	
ディレクター		CCEディレクター	2020年1月28日・30日(49分・50分)	
担当者グラ	A氏	CCEプログラム・ディレクター	2020年1月28日 (38分)	
	B氏	CCEアシスタント・ディレクター	2020年1月30日(49分)	
	C氏	「特権と貧困」担当アシスタント・ディレクター	2020年1月27日(45分)	
Á	D氏	ランゲージ・イン・モーション・コーディネーター	2020年1月30日 (42分)	

表1 インタビュー調査対象者一覧

#### 4. ミドルベリー大学におけるSLCEの事例分析

#### (1) 大学戦略と SLCEの目的・プログラム

ミドルベリー大学は、学生数約2500名の小規模私立大学で、米国で最も威信の高いLACの一つである。その源流は、1800年に「タウンカレッジ」として誕生した歴史に遡り、町と密接な関係を持ちながら、地域とともに発展してきた。リベラルな学風を持ち、時代の変化に応じて新しい教育法や研究分野を取り入れた進化を標榜している $^2$ 。現在、学部教育を行うカレッジ、国際関係と通訳翻訳の大学院、17ヵ国にある海外拠点校、語学学校を運営しており、伝統を保持しつつ、国際性を志向している。2018年には、機関全体の戦略枠組「Envisioning Middlebury」を策定した。そ

こでは、倫理的な市民が知的、地理的、文化的境界を越えて活動するインクルーシブな公共圏を創 るために、地域社会に貢献し、世界で最も困難な問題に取り組む人材を育成することをミッション として掲げた3。そして、経験学習を重要な教育の方向性として打ち出した。

コミュニティ・エンゲージメント・センター(以下、CCE)は「社会貢献・学識・市民性|を 柱にSLCEを全学展開し、教学系の組織として正課と準正課のプログラムを提供する4。CCEの目 的は、地域、国内、グローバル社会との繋がりの中で、学生の市民としてのアイデンティティ、知 識、スキルを強化することで、地域社会に貢献し、公共善(public good)に寄与することである。 そのために、国内外の社会正義に関わる問題に取り組む機会を提供し、学習と省察、リーダーシッ プ、地域社会への責任、グローバル意識の促進を図る5。

CCEが支援する正課・準正課のSLCEには、年間で学部生の3分の2にあたる1500名以上の学 生が参加する(表 2)。例えば、「特権と貧困」(P&P)の学術クラスターでは、経済的不平等をテー マに、専門分野で開講される関連科目の履修とCCEが提供するインターン活動を行う。また、異 文化理解とグローバル意識の醸成を目的に、地域の学校で教育支援を行うランゲージ・イン・モー ション(LiM)、移民・難民の問題や環境保護活動等に取り組む社会貢献活動トリップ(MAlt)、ホー ムレス支援や地域の子どものメンタリング等の活動を行う学生19団体の支援等がある。そして、表 2の取組以外に、各専門分野で提供される正課の地域連携科目の支援も含まれる6。

ディレクターはCCEで正課・準正課の取組を展開する理由を以下のように述べる。

「私たちにとって重要なのは、基本的に2つのことです。それは、学生の学びと地域社

取組 名称 内容 専門科目+ 経済的不平等をテーマに、学部の専門科目の履修とCCEの 「特権と貧困」(P&P) 学術クラス 準正課イン 準正課インターンシップを行うプログラム。学際的に貧困 問題を検討 専門科目の地域プロジェクトを支援する学生アシスタント 正課 学生アシスタント(TA)プログラ 科目 ム (開発中) の養成 授業の一環として行う社会課題と学問を統合する活動と学 アカデミック・アウトリーチ助成金 資金提供 術的成果報告に対する経済支援(教員・学生対象) 郡内・国内の貧困問題に取り組む団体での休暇中の有償イ 「特権と貧困」(P&P) インターン ンターン \_\_\_\_ ランゲージ・イン・モーション 留学生・留学経験者が地域の小中高の教師と協働し、外国 (LiM) 語授業や異文化理解授業を支援するプログラム 休暇中に日本でアジア各国の学生と共に地域貢献活動を行 日本サマーSL (JSSL) うプログラム プログラム 休暇中に学生チームが国内外で社会貢献活動を実施。移 社会貢献活動トリップ (MAlt) 民・難民、環境保護活動、災害復興支援等 市民としてのスキルと実践を対話型ワークショップで学ぶ 市民リーダーシップ修了証 学生団体のリーダー対象の1年間の集団プログラム

教育支援活動

迎、アドボカシー等

金、ミニ助成金、サービス・クラス 学生が主体的に行う国内外の地域活動に対する経済支援

小学生を対象とした1対1のメンタープログラムを通した

学生による民主主義の活動。選挙登録支援、投票所への送

ホームレス支援、移民・難民支援、高校生向け大学準備教

育、子どものメンタリング等に取り組む学生団体の支援

表2 CCE のプログラム

ター・ボード基金

コミュニティ・フレンズ

民主主義活動支援 (MiddVote)

学生団体(19団体)の社会貢献活動

異文化コミュニティ・サービス基

準正課

学生活動

資金提供

<sup>〔</sup>出所〕大学公式ウェブサイト、Middlebury College (2015) を元に筆者作成

会とのパートナーシップです。学生は教室内で学ぶだけでなく、教室外でも学びます。地域社会では、カリキュラムと連動するニーズもあれば、カリキュラムと連動しないニーズもあります。だからこそ、私たちはその両方に対応する義務があると考えています。…CCEとしては、両方の形で関係者を知っているので、より意味があると考えています。…そして、地域社会との繋がりが常にあることが、より重要だと感じています。」(ディレクター)※下線は引用者による。

この方針を具体的にプログラムに反映させ、組織的取組として成立させているのが、CCEの専門職である。そこで、次項以降、専門職の役割と関与を検討する。

#### (2) 専門職の役割

CCEでは、職員系列の5名の専門職がSLCEに携わる $^7$ 。専門職は、ディレクターとプログラム担当(A~D氏)に大別でできる(表 3)。ディレクターは卒業生の実務家として、SLCEの制度化を牽引してきた。大学を熟知し、教職員との強固なネットワークを持つとともに、州レベルのキャンパス・コンパクト事務局長を兼任した経験から、全米のSLCEの専門家・実践家とのネットワークを持つ。管理職として、CCEの事業全体を管理運営し、機関レベルの戦略策定に関わる。また、資金調達や学内連携、専門分野で開講される地域連携科目での教員支援等、正課におけるSLCEを支援する。

プログラム担当 4 名の役割は、専門性と経歴に基づいて、学生支援系(A·B氏)、地域連携系(C・D氏)に分けられる。全員に共通するのは、学生の学習と地域社会との連携の促進のために、準正課のプログラムや活動を担当することである。加えて、過去に関連領域で正課授業を担当した経験がある専門職(B・C氏)は、教員支援にも携わる。

学生支援系の専門職は、学生支援を専門とし、学生主導の社会貢献活動や市民活動を支援することで、学生のリーダーシップ育成に携わる。A氏は、高等教育と学生支援の修士号を持つ卒業生で、貧困削減を目標に活動した経験を活かし、社会貢献活動トリップ(MAlt)のアドバイザーや学生の民主主義活動(MiddVote)の後方支援、学生に対する3つの助成金の管理運営を担当する。B氏は、教育リーダーシップと政策研究の博士号取得者で、州内の大学でリーダーシップ教育の正課授業と学生寮の地域連携プログラムに携わった経験を持つ。CCEでは、社会問題に取り組む19の学生団体のリーダー支援、市民リーダーシップ修了証の企画運営等を行う。

地域連携系の専門職は、担当プログラムに関連する専門分野で修士号を持ち、地域社会と連携したプログラムを企画運営する。C氏の専門はコミュニティ開発・応用経済学で、州内の大学において、関連の正課授業と地域開発プロジェクトを教授した経験を持つ。また、営利・非営利組織でのコンサルティング実務の経験が豊富である。CCEでは、貧困問題に理論と実践からアプローチする「特権と貧困」(P&P)学術クラスターの企画運営を担う。D氏は、異文化コミュニケーションを専門とし、州内の大学での青少年教育や日本での英語教育の経験、人種差別やジェンダー格差に取り組む小規模な非営利団体での実務経験を持つ。CCEでは、大学が重視する言語教育や国際性に関連したランゲージ・イン・モーション(LiM)、日本の協定校と共同実施するジャパン・サマー

表3 CCE の専門職

呼称		Ķ	職務内容	関与の 対象	専門分野 (学位)	経歴
ディレク ター			・事業全体の管理運営、機関の戦略策定 ・資金調達、学内連携、正課の地域連携 科目での教員支援 ・「アカデミック・アウトリーチ助成金」 の管理運営	教員/ 大学管理職	宗教学 (学士)	4つの大学で入試関連業務(5年)、 ミドルベリー大学でSLCE管理職 (35年:州キャンパス・コンパクト 事務局長兼任2年含む)
プログラム担当	学生支援系	A 氏	・MAlt (社会貢献活動トリップ) の学生 リーダー支援 ・民主主義活動支援 (MiddVote) ・助成金管理運営 (準正課の学生対象の もの3種類)	学生		AmeriCorpsで貧困削減活動、州立 大で学生寮プログラム運営(1年)、 CCE在職(9年)
	又援系	B 氏	<ul><li>・学生団体(19団体)の学生活動のリーダー支援</li><li>・市民リーダーシップ修了証の企画運営</li><li>・学生アシスタント(TA)(開発中)による教員支援</li></ul>	学生/ 教員	教育リーダー	州立大でリーダーシップ関連授業担当・学生寮プログラム運営(10年)、 CCE在職(2年)
	地域連携	C 氏	・P&P学術クラスター(テーマ:経済的 不平等)の企画運営、インターン活動 支援、教員支援 ・学部専門科目の教員支援	学生/ 地域社会/ 教員	コミュニティ	州立大でSLコーディネーター兼講師、消費者保護の授業担当(10年)、 州政府、CDC、非営利団体のコン サルティング業務(10年)、CCE在職(2年)
	連携系	D 氏	・LiM(テーマ:異文化理解)の企画運営 ・JSSL(日本で実施)の企画運営	学生/ 地域社会	異文化コミュ ニケーション (修士)	海外で英語教師、刑務所・非営利団体で女性のエンパワーメント(10年)、州立大エクステンションで青少年教育、コミュニティ・カレッジ非常勤講師を兼業しCCE在職(5年)

注記:2020年1月末現在

#### SL等を企画運営する。

各プログラム担当の職務内容は、専門性とこれまでの経験に基づいているため、専門職の職務領域は個別性が高い。しかし同時に、相互性もある。例えば、D氏の異文化理解に焦点化した活動で、学生の自他認識を深める活動を行う時は、学生支援系のリーダーシップ育成との共通性を有している。また、自己アイデンティティを批判的に検討する際に、C氏が扱う経済的アクセスや特権と貧困の問題に通じる内容がある。したがって、CCEのプログラムと活動は、各取組の中に、他の取組の重要なテーマが内包されている。

「私たちはそれぞれの分野で活動していますが、CCEで行なっている全ての活動には、素晴らしい重なりがあると思います。たとえそれが主要な焦点ではなくても、あるいは最も目に見える形ではなくても、私たちの各分野には、ある程度、他の分野が含まれています。」(D.E.)

このように、プログラム担当の専門職が、互いのプログラムや活動の重なり合う部分を共有する ことで、組織的取組として一体感を見出していることが窺える。

## (3) 専門職による市民学習への関与

では、CCEの専門職は、SLCEを通した市民学習に関し、学生、地域社会、教員、大学管理職にどのように関与しているのか。まず、学生支援系は、学生への関与を主とする。地域連携系が関与するのは、学生と地域社会である。また、過去に大学で正課授業を担当した経験を持つB・C氏は、

教員の支援を行う。そして、ディレクターは、教員と大学管理職に関与する。以下、関係4者に対する専門職の関与を前項の役割に依拠して考察する。

#### A. 学生への関与

学生支援系の専門職は、学生活動を主導するリーダーの立場にある学生に関与し、市民的スキルとリーダーシップの育成を図る。学生がサポートを必要とする時に相談にのり、物事の進め方や、学生間及び地域パートナーとの関係性の築き方について、助言や支援を行う。また、学生が実際に直面した課題に基づいてトレーニングを実施することが多い。例えば、省察スキルの訓練や地域社会との協働に必要なトレーニングを個別または体系的に行っている。そして、相談者として学生の活動に寄り添い、対等な人間関係を築くことで、学生が自らの関心と問題意識を持って、主体的に地域社会と関わることを支援する。

地域連携系の専門職は、プログラム参加学生の省察活動に直接関与する。C氏は、経済的不平等をテーマにした活動(P&P)の期間中、大学と活動現場の両方で、教員や地域関係者を含めた省察活動を行い、身近な活動の中に、社会問題の原因と結果を批判的に検討する契機があることを気付かせる。D氏は、留学生と留学経験者が地域の学校で教育支援を行う活動(LiM)において、多様な背景を持つ学生間で省察活動を行い、批判的視点から自他認識を深め、他者との倫理的な関わり方を探究させる。このように、地域連携系は、学生の省察活動に直接関与し、社会と他者に真摯に向き合う批判的意識の獲得を支援する。

4名に共通するのは、専門職自身が社会正義や地域社会に問題意識を持ち、学生に関与していることである。

「私は学生にアドバイスをしていますが、私自身が経験したことのない問題がたくさんあります。具体的には、気候変動に対する宗教間のアプローチをテーマにしたロサンゼルスへのフィールド・トリップがあります。私自身、信仰心があるわけではありませんし、気候変動には興味がありますが、専門家ではありません。積極的な市民活動の一環として、問題意識を持ち、味方になることが必要なのだと思います。…私たちは、社会正義の問題について、誰もが情報や知識に乏しい可能性があり、どうすればお互いに学び合うことができるのか、ということを学生に伝えようとしているのだと思います。/ (A氏)

「私はずっと、地域社会に根ざした組織で仕事をしてきました。そして、それは私個人のアイデンティティと仕事が完全に結びついたものでした。ですので、私は大学と同じくらい地域社会に対して責任があると感じています。これは私の理念と一致する方法なのです。」(D氏)

このように、専門職が問題意識を有し、学生に自らの姿勢と行動を示すことで、学生が「能動的市民(active citizen)」になることを支援している。

#### B. 地域社会への関与

地域連携系は、地域社会との橋渡し役として、関係者間の力関係を排除した互恵的関係性の構築

に関与する。C氏は、大学の地域パートナーが活動する地元委員会に参画し、地域パートナーが取り組む課題に対し、大学と地域社会にとって真に価値のある活動を検討する。例えば、地元の孤立したコミュニティに対する食糧支援に対し、春学期の専門科目の研究プロジェクトの一環として、学生がニーズ調査を行う。その結果を元に、C氏が地元委員会メンバーと活動を検討し、次に、夏季休暇中に学生が必要な活動を準正課インターン活動で行う等である。地域社会のニーズを正課・準正課の教育実践と柔軟に接合することで、地域社会と一貫性のある関係を継続する。同時に、市民学習のためのより良い学習環境を創出する。D氏はプログラムの開始、継続、終了の各段階で、大学と地域社会双方の希望やニーズを丁寧に検討し、関係者間の意思決定の対話に深く関与する。

「ミドルベリー大学だけでなく、我々は(Do WE)、このプログラムをここに導入するかどうか、という話になったのです。つまり、このコラボレーションを始めるかどうかは、地域の人たちと一緒に決めたのです。…皆にとっていいことなのか、ということですね。」(D氏)

地域連携系の専門職は、大学と地域社会の間に自ら立ち、その力関係を取り除き、地域社会と互 恵的な関わりを続ける。そうすることで、一貫性と継続性のあるパートナーシップを構築し、同時 に、学生に対するより質の高い市民学習の機会を創出する。

## C. 教員への関与

ディレクター及び正課教育の経験があるB・C氏は、市民学習における学術性を担保し、質の向上を図るために、教員に関与する。これまで、主にディレクターが資金提供やコンサルテーションの支援を行ってきた。また、C氏は担当する正課プログラムで、評価ルーブリックを作成する等、教員と協働してきた。現在は、大学戦略の下、プロジェクト・ベースやコミュニティ・ベースの学習法等、広範な経験学習を対象に、教員全体を広く支援する。つまり、正課におけるSLCEの取組を増やすことで、市民学習の質の向上と認知の向上を図っているのである®。B氏は、大学の資金援助を受けて、CCEでリーダー的立場を担う学生等がスキル獲得の訓練を受けた後に、専門科目内で教員を支援するという、正課プログラムを開発した®。これは、準正課で学生が獲得した市民的スキルを教員支援に活用する創造的な取組と認識されている。

「準正課の経験を維持しながらも、それを学術的なものに結びつけることで、伝統的な構造の中で、学生の学びの価値を認めてもらえるような方法を考えています。というのも、現在、大学管理職が進めているのは単位認定のための取組なので、その方法については創造的に考えなければならないと思います。」(B氏)

また、C氏は、大学が推進するプロジェクト・ベース学習を行う教員に対し、専門科目に合わせた支援を行う。地域パートナーとの連絡調整のほか、専門科目内のプロジェクト設計や学生指導等、教育的関与もある。こうしたCCEの取組は、大学戦略に呼応するモデルとして認知されている。しかし、市民学習を正課に統合する中で、CCEが重視する地域社会との互恵的関係性が教員に広く理解されるか、不透明な部分がある。

「実践者として仕事をすることが、とても重要だと思います。学術機関と地域パートナー

の間に立つことで、互恵的な繋がりを確認し、その繋がりを引き出すことができるのです。 自分の専門分野で実践を行っている教員もいると思いますが、彼らにとって、これはあまり重要でないかもしれません。/(CE)

#### D. 大学管理職への関与

ディレクターは大学管理職に関与し、大学組織の方針に沿って教育面の協働と組織の柔軟性を促進することで、市民学習の更なる制度化を図っている。具体的には、異なる専門領域を持つ部署が連携し、教員にトレーニングの機会を提供する。教員支援を専門とする教育学習研究センターを始め、テクノロジーが専門のSTEM分野の組織や、インクルーシブな授業設計やシラバス作成を支援するダイバーシティ&インクルージョンの部署等と協働する。また、学長室を通じた資金調達を行い、環境研究分野とCCEが連携して、間接的な報告システム(dotted-line reporting)を採用し、専門職の新しい人事配置を導入した。そして、環境研究専属のSLコーディネーターが、週6時間分CCEの職務を担当し、B氏と共に学生アシスタントの養成に携わる。組織戦略に基づいた学内連携により、各部署や専門分野の組織で培われてきた市民学習の知識やスキルを、より多くの教員支援に活用する。

しかし、ディレクターは、大学執行部の意向や大学戦略の変化と整合性を図る必要性がある。とりわけ、経済不況はプログラムに対する組織的な関心を減退させる<sup>10</sup>。そして、財政的な圧力がかかると学内で資源の争奪が起き、教育実践の選別のリスクに晒される。さらに、上層部の交代による組織再編もリスクの一つであり、それがプログラムに影響を及ぼす可能性もある。そのため、市民学習の更なる制度化を展望しつつも、既存の教育システムの中で市民学習を推進するのは容易ではない。

「私たちは常に大学や地域社会での新しい優先事項への対応と、我々が継続したいと考え ている仕事の基本的な核心部分とのバランスを見極めようとしています。」(ディレクター) ディレクターは、大学と地域社会の様々な変化や制約の中で、市民学習の戦略的な推進を図って いる。

#### 5. 結論と課題

本稿では、ミドルベリー大学を対象に主にインタビューデータに依拠した質的分析を通して、米 国大学のSLCEの専門職の役割と市民学習に対する関与について論を進めてきた。最後に事例分析 から得られた結果をまとめ、今後の研究課題を挙げる。

事例大学は、大学戦略において、地域社会と世界に貢献する倫理的な市民の育成をミッションとして提示している。そして、教学系の支援組織の下、国内外における社会正義の問題に取り組むSLCEを正課・準正課プログラムで提供し、学生の学びと地域社会とのパートナーシップを基軸とする市民学習を推進していた。支援組織の専門職は、全体の管理運営を担う管理職と、主に準正課プログラムを担当する専門職が、それぞれの職務に必要な専門性に基づきSLCEを遂行していた。各専門職の職務内容や領域は異なるが、その多様性を活かしつつ、市民学習の目的と意義を共有し、

組織的取組としての一体感が窺えた。

専門職による市民学習への関与は、専門職の役割によって関与する相手とその目的・内容が異なっていることが明らかとなった。プログラムを担当する専門職に共通するのは、学生が能動的な市民になれるよう、専門職自身が社会正義や地域社会に問題意識を持ち、学生に関与することである。学生支援系の専門職は、個別相談やトレーニングを行うことで、学生間の省察活動や地域社会との協働を促進する市民的スキルの獲得を支援する。そして、学生との対等な人間関係を通して、リーダーシップを育成する。一方、地域連携系の専門職は、学生の省察活動に直接関与し、批判的意識を醸成する。また、自らが大学と地域社会の間に立ち、力関係を排除した互恵的な関係性構築を図っている。そして、地域社会と一貫性のある連携を継続することで、市民学習の機会を創出していた。

管理職と正課教育経験のある専門職は、広範な経験学習を対象に教員全体を支援し、市民学習の質の向上を図っていた。経験学習を推進する取組のモデルとなることで、市民学習の認知を向上させようと努めていた。しかし、地域社会との真の互恵的関係性が教員に理解されるかどうかについては不透明な部分がある。さらに、管理職は市民学習の更なる制度化のために、大学の組織戦略に基づき、学内連携による教員支援を強化し、地域連携を基盤とした教育と研究を促進している。そして、大学と地域社会の変化や制約の中で、大学の優先事項に対応しながら、市民学習で堅持したい核心部分とのバランスを見極め、市民学習を戦略的に推進していた。

本事例の分析から、専門職の関与として、社会正義と地域社会への問題意識、批判的意識の醸成、力関係の排除、真の関係性構築、協働のモデル、構造的制約の中での市民学習の推進が示された。これは、Dostilio(2017)の重要な関与の枠組みと通じるものであり、市民性育成に不可欠な要素であることが示唆される。本稿は小規模LACの一組織を対象とした事例研究であり、一般化は時期尚早であるが「、異なる役割を担う専門職のこうした関与のあり方は、日本の大学におけるSLを通した市民学習の推進とその担い手に関する課題を検討する上で示唆を与えうる。

今後の研究課題は、制度化の重要なアクターとしての大学管理職の関与、また、大学の教育研究への市民学習の浸透の鍵を握る教員との協働の実相を明らかにすることである。さらに、他の機関類型の事例研究にも取り組み、SLCEを通した市民学習を担う専門職について、より俯瞰的に明らかにしていきたい。

#### 注

- 1 Dostilio (2017) のコンピテンシー・モデルの目的については、五島 (2021) を参照。
- 2 Middlebury College (2015) を参照。
- 3 Middlebury College (2019) を参照。
- 4 準正課の原語は、co-curricular、または、co-curriculum。コカリキュラー、正課併行等の名称も使われている。米国の学生支援系プログラムに多く存在する位置付け。小貫(2014)を参照。
- 5 Middlebury College (2015) を参照。

- 6 公衆衛生(ライム病サーベイランス)、英語教育(難民・移民の支援)、演劇(メキシコでの芸術交流)等。
- 7 専門職の他、事務職員1名、連邦政府支援によるスタッフ2名(2020年1月時点)。
- 8 ディレクターは教員への教授法の普及について「2000年代まで教授法は教員に任されていたため、SLのような教育方法に対して教員の理解が得られず苦労していた」「今は…20年前に比べて教員も受け入れやすくなっている」と述べている。
- 9 学生アシスタント (TA) の正課プログラムは、2021年1月から開始されている。
- 10 これまでのCCEの組織化やSLCEの体系化の経緯については、黒沼(2021)を参照。
- 11 大学によりSLCEを推進する部署数が異なる。小規模大学は1部署に集約される場合が多い (Welch & Saltmarsh 2013)。ディレクターは「スタッフの人数の問題」を挙げる。

付記 本研究はRIHE公募型研究D03002の助成を受けたものである。また、JSPS科研費18K02744 の成果の一部である。

## 参考文献

- 馬場洸志 (2020)「サービス・ラーニングコーディネーターのリフレクションとトレーニングへの 関与に関する事例研究:アメリカの大学でのインタビュー結果をもとに『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』34: 29-42.
- 中央教育審議会(2005)『我が国の高等教育の将来像(答申)』
- 中央教育審議会(2012)『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて~生涯学び続け、 主体的に考える力を育成する大学へ~(答申)』
- Dostilio, L. D. (2017). Planning a path forward: Identifying the knowledge, skills, and dispositions of second-generation community engagement professionals. *The Community Engagement Professional in Higher Education: A Competency Model for an Emerging Field*, (27-55), Boston, MA: Campus Compact.
- Dostilio, L. D., & Perry, L. G. (2017). An explanation of community engagement professionals as professionals and leaders. *The Community Engagement Professional in Higher Education: A Competency Model for an Emerging Field,* (1-26), Boston, MA: Campus Compact.
- 福留東土 (2019)「日本の大学におけるサービス・ラーニングの動向と課題」『比較教育学研究』 59:120-138.
- Giles, D. E., & Eyler, J. (1994). The theoretical roots of service-learning in John Dewey: Toward a theory of service-learning. *Michigan Journal of Community Service Learning*, 1(1): 77-85.
- 五島敦子(2021)「米国大学における地域連携専門職の専門能力開発:キャンパス・コンパクトの

- 資格認定プログラムを中心に|『アカデミア.人文·自然科学編』21:169-178.
- 五島敦子(2019)「米国大学の地域連携に対する評価枠組―カーネギー・コミュニティ・エンゲージメント分類の意義を中心に」『大学経営政策研究』9:37-52.
- Hatcher, J. A., Bringle, R. G., & Hahn, T. W. (2017). Research on Student Civic Outcomes in Service Learning: Conceptual Framework and Methods. Virginia: Stylus Publishing.
- Jacoby, B. (2015). Service-Learning Essentials: Questions, Answers, and Lessons Learned. San Francisco: Josey-Bass.
- 唐木清志(2010)『アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング』東信堂.
- 木村充・河井亨(2012)「サービス・ラーニングにおける学生の経験と学習成果に関する研究: 立 命館大学「地域活性化ボランティア」を事例として」『日本教育工学会論文誌』36(3): 227-238.
- 黒沼敦子(2021)「米国大学におけるサービス・ラーニングの組織化-ミドルベリー大学の事例-」 『東京大学大学院教育学研究科紀要』60:485-495.
- 丸山和昭・齋藤芳子・東岡達也・夏目達也 (2020) 「第三領域における大学教員の仕事とキャリア : 国立大学の入試担当とURAの調査から」『名古屋高等教育研究』 20: 445-464.
- メリアム, S. B. (2004) 『質的調査法入門:教育における調査法とケース・スタディ』(堀薫夫・久保真人・成島美弥訳) ミネルヴァ書房
- Middlebury College. (2015). The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, Elective Community Engagement Classification, Re-classification Documentation Framework (for Campuses that Received the Classification in 2006 or 2008) (現地入手資料).
- Middlebury College. (2019). *Self-Study for the 2019 Comprehensive Evaluation*. https://www.middlebury.edu/office/provost/accreditation [2021年11月20日閲覧].
- Mitchell, T. D. (2008). Traditional vs. critical service-learning: Engaging the literature to differentiate two models. *Michigan Journal of Community Service Learning*, 14(2): 50-65.
- 長沼豊 (2015)「日本の教育的文脈におけるService Learningの意義とこれからの展望:既存のボランティア学習との関連から(サービス・ラーニングの可能性)」『ボランティア学研究』15:5-15.
- 中川友理絵・荻野亮吾 (2020)「日本の高等教育における地域と連携した学習 (Community-Based Learning) の研究動向」『日本地域政策研究』 25:34-43.
- 西村幹子(2020)「アメリカのリベラルアーツ大学におけるグローバルシティズンシップの探求-4 大学の事例研究から-」『国際基督教大学学報.I-A教育研究』62:147-155.
- 西川一弘 (2018)「コーディネーターの多様性とキャリアに関する一考察」『大学地域連携研究: 地域と大学を繋ぐコーディネーターネットワーク構築事業』5:51-57.
- 西川一弘 (2016)「地域と大学を繋ぐコーディネートの論点:改めて地域と大学の関係を問い直す」 『大学地域連携研究』3:48-54.
- 小貫有紀子(2014)「米国学生支援における学習者中心主義への転換要因とアセスメントのインパクトについて」『名古屋高等教育研究』14:97-116.

- 大場淳(2014)「大学職員研究の動向:大学職員論を中心として|『大学論集』46:91-106.
- 桜井政成・津止正敏編(2009)『ボランティア教育の新地平-サービスラーニングの原理と実践』 ミネルヴァ書房.
- 武田直樹 (2011)「日本の大学教育におけるサービスラーニングコーディネーターの現状と課題」『筑 波学院大学紀要』6:119-131.
- 薮田里美・山口洋典(2013)「地域参加型学習におけるコーディネーターの素養群-大学生の異世代交流拠点でのアクションリサーチから-」『ボランティア学研究』13:53-67.
- 山田一隆 (2016)「米国高等教育におけるサービスラーニング」『政策科学』 23(3): 113-136.
- 山田一隆・尾崎慶太 (2013)「サービスラーニング受講を契機とした大学生の態度特性変化: 活動の 随意性に注目して|『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』 22:77-88.
- 若槻健(2015)「サービス・ラーニングとシティズンシップ教育の関連性について」『ボランティア 学研究』15:7-26.
- Welch, M., & Plaxton-Moore, S. (2018). A holistic framework for educational professional development in community engagement. In Berkey, B., Meixner, C., Green, P. M. & Eddins, E. A. (Eds.), *Reconceptualizing Faculty Development in Service-Learning/Community Engagement* (27-58), Sterling, VA: Stylus Publishing.
- Welch, M. & Saltmarsh, J. (2013). Current practice and infrastructures for campus centers of community engagement. *Journal of Higher Education Outreach and Engagement*, 17(4): 25-55.